

令和7年

郡山市教育委員会

12月定例会議事録

令和7年 郡山市教育委員会12月定例会議事録

日 時 令和7年12月25日（木）午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）

出席委員 教育長 早崎保夫 教育長 藤田浩志
職務代理者

委 員 田中里香 委 員 見越大樹

委 員 佐々木貞子

出席者	教育総務部長	渡部洋之
	学校教育部長	二瓶元嘉
	教育総務部次長兼総務課長	武田正俊
	学校教育部次長（（併）こども部次長）	宗形直美
	こども部次長（（併）学校教育部次長）	伊藤克也
	生涯学習課長	吉成和弘
	中央公民館長	片平力也
	中央図書館長	若穂団豊
	美術館館長	永山多貴子
	学校管理課長	遠藤修
	学校教育推進課長	佐藤崇史
	教育研修センター所長	吉田圭輔
	総合教育支援センター所長	石井研也
	教育総務部総務課長補佐	鹿俣洋
	学校教育部学校管理課長補佐	阿部義登
	教育総務部総務課総務管理係長	安彦直人

書 記 鈴木基裕

会議次第

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議事
　議案第37号 重要又は異例と認める事項の承認を求めるについて
- 5 その他
 - (1) 中学校給食センター整備・運営事業（PFI事業）について
 - (2) 令和8年度入・就学者に係る特認校（西田学園後期課程）の募集人数について
- 6 閉会

教育長 本日は、傍聴人はおられません。
只今から、郡山市教育委員会令和7年12月定例会を開会いたします。
本日は、阿部委員が欠席であります。教育長及び在任委員の過半数
が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14
条第3項の規定により、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和7年11月定例会の議事録の承認についてですが、何か
御意見はございますか。

(なし)

教育長 それでは、これより採決いたします。
令和7年11月定例会の議事録については、配付のとおり決定すること
に御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 御異議なしと認め、そのように決しました。
教育長報告として、私から2点報告させていただきます。
1点目は、郡山市立郡山第四中学校への学校訪問についてです。見越
委員も一緒に訪問されましたが、校長先生の学校経営の方針が明確で、
学校の状況をよく分析していました。経営戦略を策定する際に使用する
SWOT分析を用いて、内部環境のプラス要因とマイナス要因、外部環
境のプラス要因とマイナス要因を分析的に評価し、学校経営を行ってい

ました。先生方も校長先生の経営方針をよく理解していました。授業を見せていただきましたが、落ち着いた授業が行われていました。

2点目は、令和7年12月郡山市議会定例会についてです。今回は、13人の議員から学校教育部、教育総務部合わせて44の質問をいただきました。不登校の問題から公民館の駐車場等の問題まで多岐にわたっていました。市民の方々の教育に関する関心の高さ、教育に内在している課題の多さを改めて実感することができました。教育委員会としてもいたいた質問については、今後の教育行政にしっかりと活かしていくよう対応しているところでございます。以上が私からの報告でございます。

教 育 長

続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第37号「重要又は異例と認める事項の承認を求めることについて」以上、議案1件が提出されております。

また、その他として、(1)「中学校給食センター整備・運営事業(PFI事業)について」、(2)「令和8年度入・就学者に係る特認校(西田学園後期課程)の募集人数について」以上、2件が提出されております。

議事の「議案第37号」については個人情報を含む案件であり、他の(1)については今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第37号」及びその他の(1)について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第37号」及びその他の(1)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他(2)」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認めます。次に「5 その他」に入ります。(2)「令和8年度入・就学者に係る特認校(西田学園後期課程)の募集人数について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

西田学園後期課程の特認校の受入可能人数につきましては、学校と前期課程の際に協議をしておりまして、その結果 7 年生が 10 名、8 年生が 5 名、9 年生が 5 名となっております。新中学 1 年生となる児童の保護者宛てに 1 月 9 日に郵送します入学通知書にチラシを同封するとともに、広報こおりやまへの掲載等により広く周知を図り、1 月 13 日から 2 月 10 日までを募集期間とし、学校教育推進課窓口で申請を受け付けてまいります。

教 育 長

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ござりますか。

(なし)

教 育 長

それでは、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第 37 号」及びその他（1）を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長

本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長

事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長

以上で郡山市教育委員会令和 7 年 12 月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後 1 時 47 分